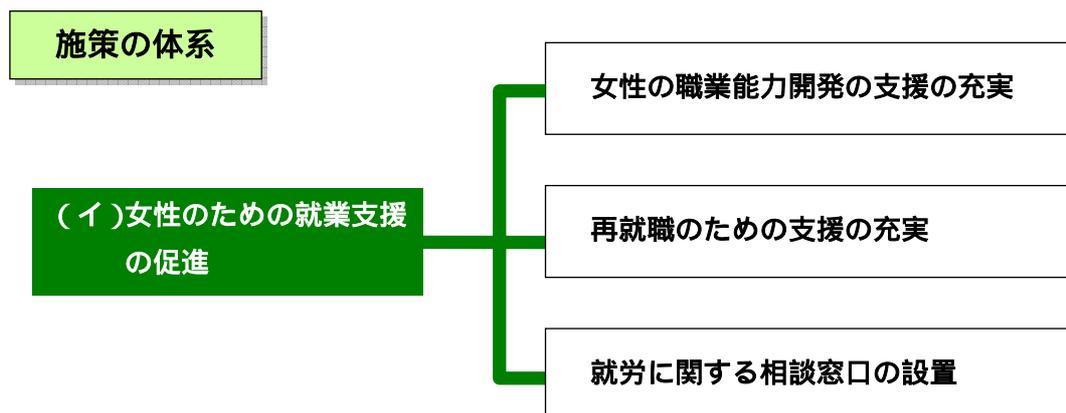


(イ) 女性のための就業支援の促進

市民意識調査をみると、現在、職業を持っていない女性は約37%となっており、そのうちの約23%の人が今後何らかの仕事に就きたいという就労意向をもっています。年齢別にみると、20歳代、30歳代で就労意向が高く、いずれの年代でも8割以上となっています。豊前市では共働きであるかそうでないかに関わらず、日常的な家事の大部分を主に女性が担っており、就労意向をもちながらも家事と育児との両立が困難なために、または就労に関する情報不足のために就労できないという問題がうかがえます。また、結婚や出産のために仕事をやめ、その後、再就職をする女性も多くみられますが、採用時の年齢制限やキャリアを中断したことによる不安などの問題も存在します。

働く意欲のある女性がいきいきと働くことができるために、男性の家事・育児参加の促進や子育てや介護などへの社会的な支援を充実するとともに、多様な雇用形態に応じた就業に必要な知識や技術の習得のための職業講座・研修を実施します。また、就労に関する情報提供の充実や雇用時の性別による差別等の問題や技術や知識の習得に関する悩み等の就労に関するあらゆる相談の充実を図ります。



具体的事業一覧

女性の職業能力開発の支援の充実

事業名	事業の内容	実施期間	担当課
多様な雇用形態についての意識啓発	関係機関と連携し、パートタイマー等、多様化する雇用形態に応じた職業講座・研修を実施します。	A	商工観光課
就業支援のための技能習得に関する講座等の実施	女性の就業を支援するための技能習得に関する講座等を実施します。	B	人権課 商工観光課 社会教育課
女性の起業支援のための講座等の実施と情報提供の拡充	起業のために必要な基礎知識に関する講座等を実施するとともに、ネットワークなどの情報を提供します。	B	商工観光課 人権課 社会教育課

期間：A(継続)，B(前期実施 H16～H20)，C(後期実施 H21～H25)

再就職のための支援の充実

事業名	事業の内容	実施期間	担当課
女性のための再就労支援講座の実施	結婚、出産、介護等によって一旦離職した女性の再就労を支援するための基礎講座等を実施します。	A	人権課 社会教育課

期間：A(継続)，B(前期実施 H16～H20)，C(後期実施 H21～H25)

就労に関する相談窓口の設置

事業名	事業の内容	実施期間	担当課
就労(労働)相談の拡充	職業安定所等と連携し、労働、求人、就労に関する相談事業を拡充します。	A	商工観光課

期間：A(継続)，B(前期実施 H16～H20)，C(後期実施 H21～H25)

意識啓発と慣習
たりの見直し

政策・方針決定への男
女共同参画の推進

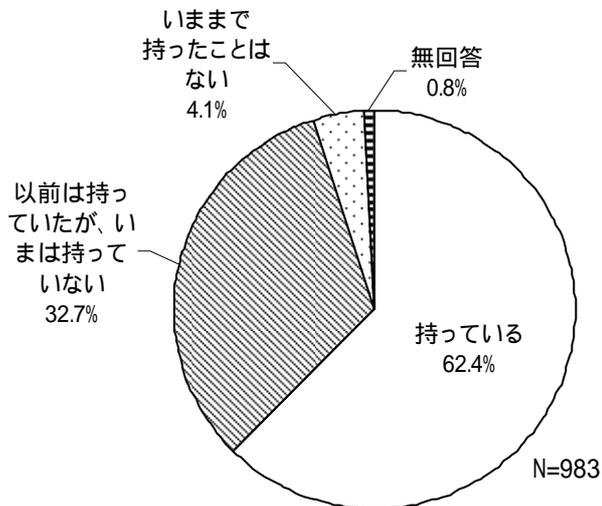
家庭生活と他の活動の
両立支援

人権の尊重と生涯を通
じた健康づくり

市民協働の推進体制つ
くり

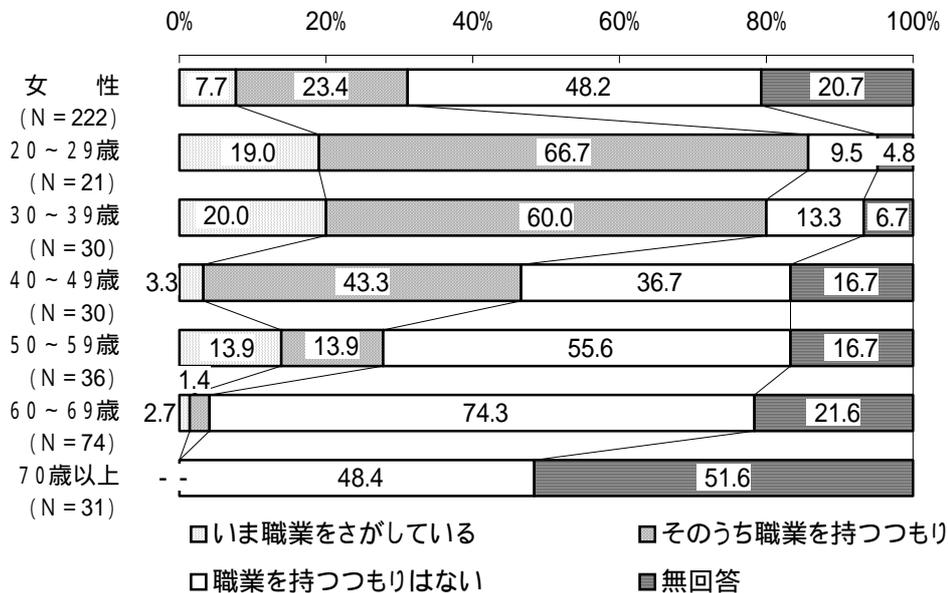
<参考データ>

女性の職業の有無（再掲）



資料：豊前市「男女共同参画社会づくりにむけての市民意識調査報告書」平成14年3月

職業をもつことの意志



資料：豊前市「男女共同参画社会づくりにむけての市民意識調査報告書」平成14年3月